

専門家に相談できる！

空き家相談会

空き家のお悩みに専門家がお答えします。この機会にぜひご相談ください。

空き家関連 **全般** のご相談にのります！

☒ 管理について ☒ 解体について ☒ 相続について ☒ 活用について

↳ 空き家バンク・賃貸・売却

(日時) 令和 8 年

11 月 7 日 (土)

13:00~17:00のうち、1組につき40分程度

参加無料
要予約

(申込締切) 10月16日 (金) 17:00

(場所) 駒ヶ根市役所 第1会議室ほか

※オンライン (Zoom / Microsoft Teams) での相談も可能です。

(対応者) ● 司法書士 ● 不動産業者 ● 建築士 ● 市職員

(対象者) ● 市内にある空き家の所有者及び関係者 ● 空き家の近隣市民

(申込方法) ● 窓口 駒ヶ根市役所 都市計画課

● 電話 0265-83-2111 (内線525)

● FAX 0265-83-1278

● 申込フォーム (右図QRコードから)



問い合わせ先

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

駒ヶ根市役所本庁舎 1 階 都市計画課
399-4192 長野県駒ヶ根市赤須20-1

電 話 0265-83-2111 (内線525)
メー ル kenchiku@city.komagane.lg.jp

空き家相談会申込書

ご相談の空き家の状況や相談内容がわかるとスムーズに相談が進みます。
相談会当日は、登記簿、外観写真、建物図面、戸籍謄本などお持ちの資料をご持参ください。

申込期限 10月16日(金) 17:00 FAX **0265-83-1278**

[illegible]

お問い合わせ 駒ヶ根市役所 都市計画課 0265-83-2111（内線525）